

第26回 全国街路事業 コンクール応募資料

平成26年1月

応募者名:高知県須崎市

事業の名称:都市計画道路青木の辻線整備事業

実施都市名:須崎市

事業目的

本市は、過去に幾度も津波により尊い人命と貴重な財産に大きな被害を受けているため、災害に強いまちづくりの推進を図ることを目的とし、「須崎市総合計画」において青木の辻線の整備を重要施策として位置づけている。

当該整備区間周辺の市街地は、家屋が密集し、狭隘な道路も多く、高齢化が進んでいることから、地震津波からの住民の避難等に大きな支障をきたす恐れがある。このため当区間を地震津波が発生した際の命の道となるべき避難道路や、火災の延焼を食い止める防災道路として整備する。また平成18年度には「まち全域がサービスエリア構想」を策定しており、青木の辻線を須崎道路から須崎魚市場、富士ヶ浜へのアクセス道として位置づけ、魅力あるイベントを開催することで市街地の活性化を推進する道路として整備する。

(※「まち全域がサービスエリア構想」とは、本市全域をサービスエリアと見立て高速道利用者にサービスを提供し、本市の活性化を図ることを目的とした構想)

事業概要

事業名称：都市計画道路青木の辻線整備事業

路線名：青木の辻線

事業箇所：須崎市青木町～浜町2丁目

事業延長：L=378m

幅員：W=12～14m

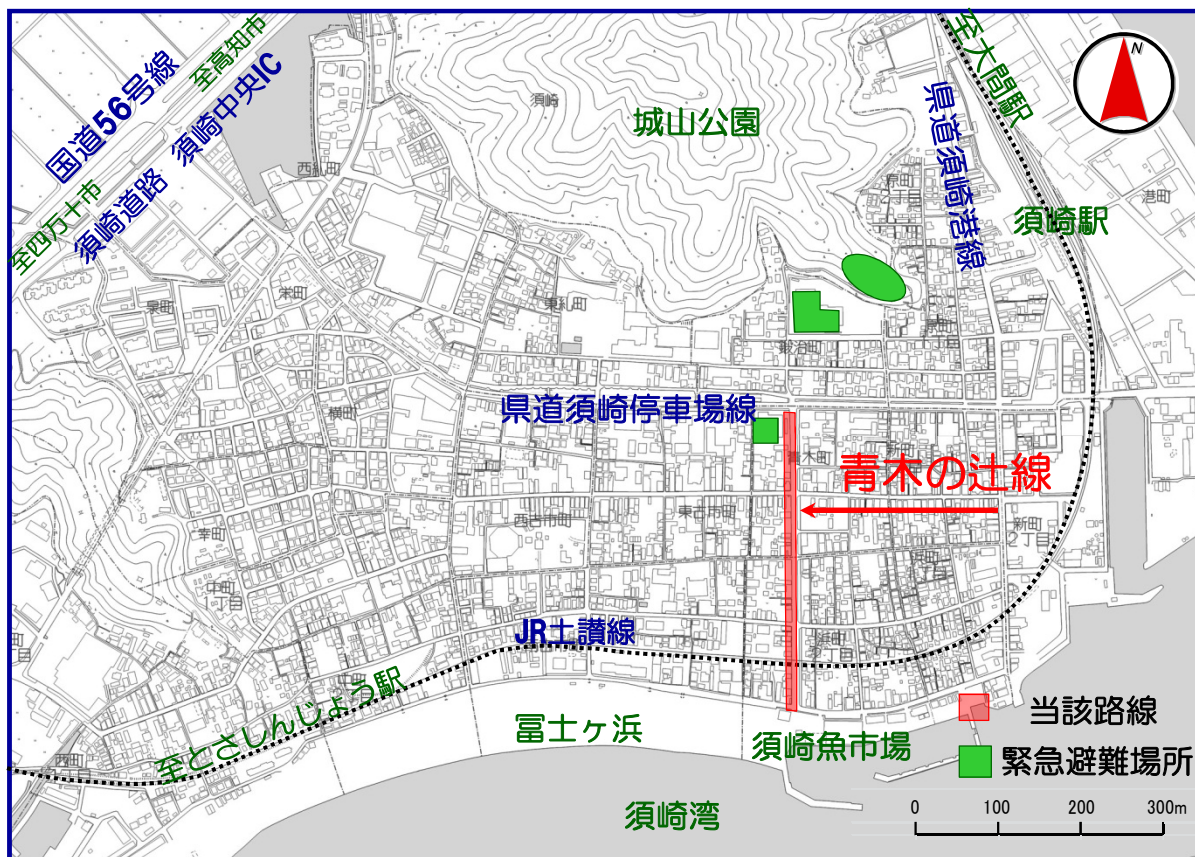
事業費：約1,388,700 千円

事業実施期間：平成19年度～平成24年度

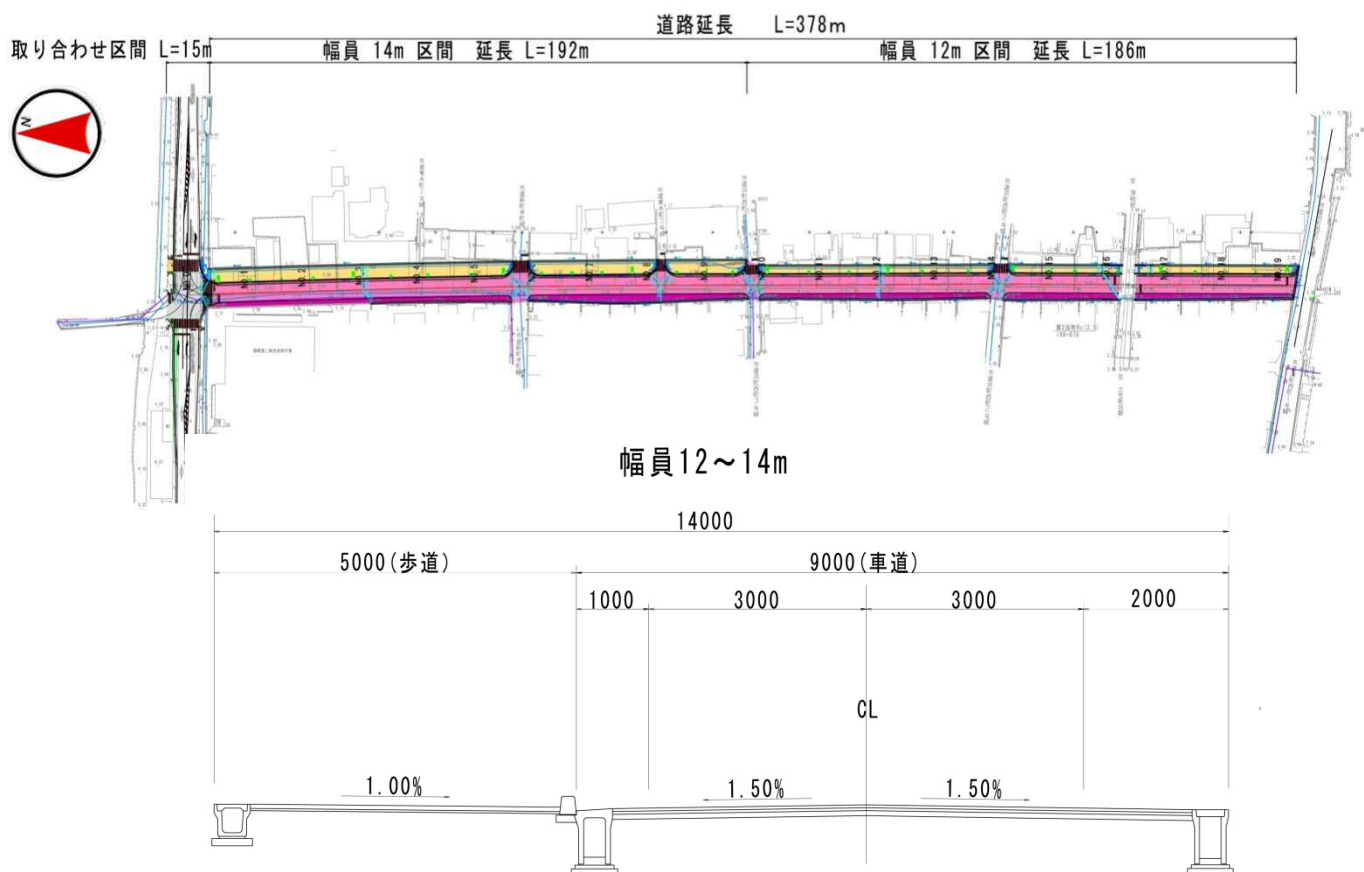
本事業は、家屋の密集した市街地に延びる、延長378m、幅員約4mの現道を、幅員12～14mに拡幅整備したものである。

事業の目的から、現道の幅員では災害時の避難場所へのスムーズな移動の妨げや、緊急車両の移動の妨げになることが考えられ、また阪神淡路大震災で神戸市永田町の例を挙げると、幅員12m以上の道路で火災の延焼が食い止められたことと、道路構造令により幅員12mを基本に整備した。また路線の北側に緊急避難場所が数箇所あり、避難の際、周辺の道路から青木の辻線に集まった避難者の数が避難場所に近づくにつれ膨れ上がることが想定されるため、路線の途中から道路幅員を2m広く14mとしスムーズな避難ができるよう整備した。

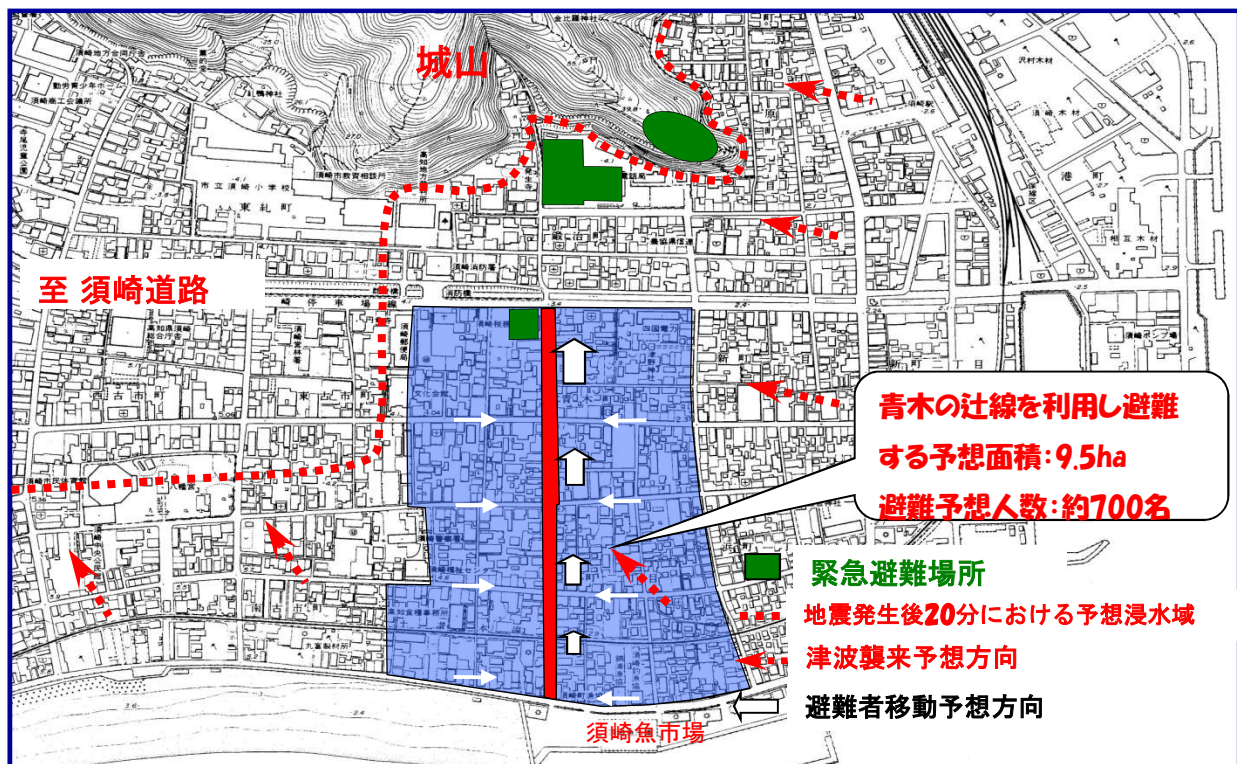
事業位置図



全体図(平面図・標準断面図)



青木の辻線の整備効果アピール資料



○事業概要

事業名: 都市計画道路青木の辻線整備事業
路線名: 青木の辻線
事業箇所: 須崎市青木町～浜町2丁目
事業延長: L=378m
幅員: W=12～14m
総事業費: 約1,388,700 千円
事業期間: 平成19年度～平成24年度

○避難路としての費用便益算定(B/C)

総便益額: 2,359,964 千円
総費用額: 1,388,736 千円
費用便益比率: $2,359,964 / 1,388,736 = 1.70$

※ 水産基盤整備事業費用対効果分析の
ガイドライン(農林水産省)に基づく

「整備効果」

○地震津波避難の際の安全性の確保

避難予想面積 9.5ha

避難予想人数 約700人

○防災道路としての効果

火災の延焼防止

○市街地の活性化

イベント「うつぼ祭り」来場客約3,000人

「その他の事業効果」

○歩車道分離による歩行者の安全性確保

○鉄道踏切事故の抑制

支障報知装置の設置

軌道敷内の車両の移動時間の短縮や

渋滞緩和



「うつぼ祭り」で賑う青木の辻線



道路の幅員と延焼防止率
資料: 国土交通省



安全な歩道空間



軌道敷内の安全性確保

事業前写真

平成19年4月撮影



平成19年4月撮影



平成19年4月撮影



事業後写真

平成25年12月撮影



平成25年12月撮影



平成25年12月撮影

